○農林水産省告示第千四百四十四号

農林物資の規格化等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の三第二項において準用する同法第十七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり登録認定機関の登録を更新したので、同法第十七条の三第二項において準用する同法第十七条の二第三項の規定に基づき公示する。

平成二十八年七月八日

農林水産大臣　森山　**裕**

一　登録更新年月日及び登録更新番号

平成二十七年九月十二日　第百十三号

二　登録認定機関の名称及び住所

株式会社ジオサート　神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目一番地四十

三　登録認定機関が認定を行う農林物資の種類

生産情報公表牛肉、生産情報公表豚肉、生産情報公表農産物及び生産情報公表養殖魚

四　登録認定機関が認定を行う区域及び事業所の所在地

(1)　認定を行う区域

国内及び外国

(2)　認定を行う事業所の所在地

神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目一番地四十

○農林水産省告示第千四百四十五号

農林物資の規格化等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の三第二項において準用する同法第十七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり登録認定機関の登録を更新したので、同法第十七条の三第二項の規定に基づき公示する。

平成二十八年七月八日

農林水産大臣　森山　**裕**

一　登録更新年月日及び登録更新番号

平成二十七年九月十二日　第百十二号

二　登録認定機関の名称及び住所

株式会社ジオサート　神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目一番地四十

三　登録認定機関が認定を行う農林物資の種類

地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物

四　登録認定機関が認定を行う区域及び事業所の所在地

(1)　認定を行う区域

国内及び外国

(2)　認定を行う事業所の所在地

神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目一番地四十

○農林水産省告示第千四百四十六号

農林物資の規格化等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の六第一項の規定に基づき、熊本県い業協同組合が認定に関する業務を行う事業所について、平成二十八年六月一日をもってその所在地を次のとおり変更する届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十八年七月八日

農林水産大臣　森山　**裕**

変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地
熊本県八代市千丁町新牟田百八十一番地	熊本県八代市千丁町古閑出二千二十三番地

○農林水産省告示第千四百四十七号

出願公表後に品種登録出願が拒絶されたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十八年七月八日

農林水産大臣　森山　**裕**

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び拒絶年月日
Coreopsis L.	URCOTINRE	Park Kong Young 87　Jinsangmi-ro　924beon-gil　Moga-myeon Icheon-si Gyeonggi-do, Republic of Korea	第28993号 平成28年4月28日
Gossypium arboreum L.	会津白雪（あいづしらゆき）	大竹典和 福島県喜多方市塩川町四奈川字壇ノ腰988	第29087号 平成28年4月26日
Momordica charantia L.	沖農G6（おきのうG6）	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第30288号 平成28年4月28日
Ophiopogon planiscapus Nakai	夢黒竜（ゆめこくりゅう）	株式会社リブフローラ 千葉県山武市松尾町下野845番地	第28627号 平成28年4月28日
Petunia Juss.	久御山六号（くみやまろくごう）	中西義晴 京都府久世郡久御山町藤和田馬場崎野41－1	第28791号 平成28年4月25日
Petunia Juss.	ひそく	中西義晴 京都府久世郡久御山町藤和田馬場崎野41－1	第28794号 平成28年4月25日
Raphanus sativus L.	紅こづち（べにこづち）	大別府正明 鹿児島県志布志市志布志町安楽1938	第29216号 平成28年5月25日
Verbena L.	DUEMPSALPI	Dummen Group B.V. Coldenhovelaan 6, 2678PS De Lier, The Netherlands	第27727号 平成28年4月27日
Verbena L.	WESVEREPIBA	Heinrich Westhoff Fresenhorst 22-24 46354 Sudlohn, Germany	第29388号 平成28年5月27日
Verbena L.	WESVERVOOPIST	Heinrich Westhoff Fresenhorst 22-24 46354 Sudlohn, Germany	第29389号 平成28年5月27日

○経済産業省告示第百九十七号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同省令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十八年七月八日

経済産業大臣　林　幹雄

学校の名称	変更年月日
島根大学	平成二十八年三月三十一日 （平成二十七年四月までの卒業生については従前のとおりとする。）

○経済産業省告示第百九十八号

電気工事士法施行規則（昭和三十五年通商産業省令第九十七号）第三条の三第二項の規定に基づき、電気工事士法（昭和三十五年法律第百三十九号）第四条第四項第二号の指定を受けた次の養成施設の廃止の届出があったので、その旨を公示する。

平成二十八年七月八日

経済産業大臣　林　幹雄

名称	備考
長野県松本技術専門校	平成二十八年三月二十四日廃止

○経済産業省告示第百九十九号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の二の規定に基づき、認定を受けた次の学校の名称の変更届出があったので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十八年七月八日

経済産業大臣　林　幹雄

旧名称	新名称	変更年月日
山口県立下関工科高等学校	山口県立下関工業高等学校	平成二十八年四月八日